

糸島市補助金設計書

所管課 子育て支援課

補助金名称	新生児聴覚検査助成金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市新生児聴覚検査助成事業実施要綱

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策 1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

新生児聴覚検査に要する費用を一部又は全額を助成することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、受検率向上させることで新生児期の聴覚に関する異常の早期発見と早期支援を図ることを目的とする。

2 成果指標

指標①	安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合(市民満足度調査)
目標値①	44 (単位) %
指標②	
目標値②	(単位)
指標③	
目標値③	(単位)

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

検査対象者が出生後初めて受検する検査であって、自動聴性脳幹反応検査(AABR)又は耳音響放射検査(OAE)による検査に要する費用を一部又は全額助成

【補助対象者】

本検査受検日において、市内に住民登録を有する新生児等を検査対象者とし、市内に住民登録を有する者であって、検査対象者を監護し、かつ、これと生計を同じくする者(保護者)

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

検査対象者が出生後初めて受検する検査であって、自動聴性脳幹反応検査(AABR)又は耳音響放射検査(OAE)による検査

【補助対象外経費】

保険診療の対象となる検査については対象外。

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 分の

【補助限度額】 6,000 円

【積算根拠ほか】

国、県において、聴覚障害は、早期発見・早期療育を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、この検査の推進を図っている。また、市においては、少子化が進行する中で、安心して子どもを生み育てられる環境の充実、人口減少・少子高齢化の時代の中で、持続可能なまちを目指すうえで重要な課題である。この課題の解決に向けて、保護者の経済的負担を減らすために助成する必要がある。その結果、受検者数100%となれば、安心して生み育てられる環境の充実に繋がる。また、補助限度額については、近隣市町村の補助額及び産科医療機関の検査費用(自由診療)を勘案し、6,000円とした。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 6 年度 まで

実施計画R4~6年度